

# 第 1 回教育委員会定例会会議録

平成 2 9 年 1 月 2 4 日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳



○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。新たな年、平成29年を迎えました。本年もよろしくお願いいたしますします。

新年早々ながら、昨年暮れの永見理夫新市長の就任に伴いまして、本日の定例会開催前に新市長との総合教育会議が開催され、新市長の教育大綱について協議を行ったところでございます。教育委員各位におかれましては引き続き会議となりますが、よろしくお願いいたしますします。

それでは、これから平成29年第1回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【高橋委員】 はい。

○【是松教育長】 はい、ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。



### ○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

平成28年12月22日木曜日の平成28年第12回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業について、ご報告を申し上げます。

12月22日木曜日、この日をもちまして、平成28年度2学期が終了いたしております。

12月25日日曜日には、国立市長選挙の投開票が行われました。

12月26日月曜日に、その結果として永見理夫新市長が就任されております。

年を改めまして、平成29年1月9日月曜日、国立市成人式の式典を開催いたしました。

1月10日火曜日からは平成28年度3学期が始業しております。同日、公民館運営審議会を開催いたしております。

1月11日水曜日、校長会を開催いたしました。また、この日より3学期の給食も開始されております。

1月13日金曜日に、東京都市町村教育委員会連合会理事会並びに理事研修会が開催されました。山口委員が出席されておられます。また、文部科学省において教育委員研究協議会が開催され、そちらには高橋委員が出席されました。同日は中学生の職場体験学習受入団体、東京都の表彰式がございました。国立市からは4団体、株式会社ガラージュ・ルミエール様、中華料理店の桜花様、プチ・アンジュ国立様、ペットシエスタ国立様が表彰を受けております。

1月17日火曜日に、副校長会を開催いたしました。

1月19日木曜日には、図書館協議会とスポーツ推進委員定例会を開催いたしております。

1月21日土曜日、この日より翌22日まで多摩郷土誌フェアが開催されております。国立市の歴史並びに郷土資料を展示、販売したところでございます。

1月22日日曜日、一中と三中の1年生が菅平に24日まで、自然体験教室に出かけております。

1月23日月曜日、三中2年生の職場体験学習が、25日まで実施されているところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などがございましたら、お願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 年末から新しい市長をお迎えして、ほぼ1カ月がたったところでございます。ことし初めの1月9日に成人式の式典がございまして、この後の報告事項の中に入っておりますけれども、そこでの感想を一つだけ。

会そのものは、いつものように進んでおりましたけれども、実行委員の代表が新成人の言葉ということで、留学生の方ともう一人は国立市出身の成人が挨拶をしてくれました。

国立市出身の成人の代表の方は、同級生がたくさん来ていたと思うのですけれども、「皆さんは知っていると思いますが、私の国立市での小・中学校時代は……」何という言葉を使ったか、よく覚えていないのだけれども、しっかりやっていなかった、評価が低かったといったような言い方をしつつ、その後、成長していく中で消防団に誘われたと。ずっと地域の方ですので、お父さんの関係もあり消防団に入って、成人になる心構えのようなものを得られて、代表になっているという言葉聞いて、いいなと思いました。きょうこの会の前に総合教育会議で永見市長と話をする場もありましたけれども、その中でも国立という地域を大事にしていきたいという話をしつつ、国立の中で育っていくと。学校教育、学校だけが育てる場所ではなくて、学校も含めて地域そのもの、いろいろな子どもたちが育っていく場所があるというのを、本人みずからの体験をもとにしゃべったことは、すばらしいなと思いました。そのことは、しっかり受けとめなければいけないことだなと思って聞いておまして、大変すばらしい成人式だったと思っております。

あと先々週から、展覧会とか学校公開が始まりました。展覧会は、1月20日に第六小学校でございまして、少しのぞかせていただきました。それから、1月14日と21日に全部で七つの学校公開授業がありまして、五つしか行けなかったのですけれども、中学校、小学校それぞれできるだけのぞきに行きました。

そこで感じたのは、学校がちょうど3学期に入っていますから、1学期、2学期を過ごして非常に落ちついたいい感じになっているなという気がしました。私自身が感じたポイントというのは、校長先生の顔が落ちついていて、副校長先生もそうですけれども、教員とのやりとりの中、子どもたちのたたずまいのようところ、学校として一体感のある方向性が出てきている雰囲気非常に感じてうれしく思いました。人が集まっている場所ですから、細かいさまざまな問題は当然あるわけです。それも含めたところで、ある方向性でやっているという実感を得られたのが収穫だったと感じております。

あと、少し質問をしたいと思います。状況の確認です。

一つは、3学期が始まったところで全体的なスタートの状況が各学校でどうかということ。それからインフルエンザやノロウイルスがはやっていた部分もあると思うのですけれども、年が明けたところでどうなっているのかということ。これから中学3年生は進路を決定する時期になってきます。小学校6年生もそうです。特に中学生にとって、進路決定に向けての動きで、まだ都立高校の入試とかは1ヶ月後ぐらいで早いのですが、今の状況で雰囲気や学校の先生方の指導上のことで報告していただくことがあれば、お聞きしたいと思います。以上です。

○【是松教育長】 それでは、質問のほうの答えをお願いします。3学期の開始状況について。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、3学期の開始の状況についてご報告いたします。

まずは、冬期休業日中の大きな事故等の報告は受けてございません。3学期をスタートいたしまして、早々に展覧会や書写展等大きな行事を置いた学校もありますけれども、これらを通してまた成長する部分子どももありますし、今後は学年のまとめや新年度に向けての取り組みを各校進めていくことになってまいります。

子どもの様子といたしましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、全体としては落ちついた印象でスタートしてございます。一部支援が必要な学級もありますけれども、そちらについては可能な限り複数名で指導するなど、校内で対応を行っているといった状況でございます。以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか、1点目。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは2点目、感染症の疾病状況について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 学級閉鎖等の状況でございますが、前のご報告させていただいたとおり、12月はかなりの数の学級閉鎖等出ていたところでしたが、1月に入って状況が一旦落ちついたところですが、ただ、先ほど情報が入ってきたのですが、四小の1年生があすから3日間、インフルエンザによる学級閉鎖を予定をしているところがございます。今のところは、以上でございます。

○【山口委員】 まだまだ寒い時期が続いていますし、感染症の波があると思うので、十分伝えていると思うのですが、改めて注意喚起をしていただければと思います。以上です。

○【是松教育長】 では、中学3年生等の進路指導状況について。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 現在のところ、私立の推薦入試が終わりまして、この後都立の推薦、私立の一般、都立の一般となっていくのですが、3年生はクラスとして最後の取り組みになりますので、受験は個人個人のことですが、子供たちは互いに励まし合い、試験に臨んでいます。また、進路が決まった子たちは、お世話になった先生方、保護者の方々への感謝の気持ちを持ち、卒業に向かって残りの学校生活を充実させているところです。これから受験をする子たちは、それぞれに努力を継続しているところです。健康状態も3年生は一番気を使っているのか、特に心配はないようです。

○【是松教育長】 よろしいですか。

山口委員。

○【山口委員】 植木指導主事が言われたように、今の時期、3年生は決まった子とこれからの子と、いろいろな状況の子がまじって一緒に最後の学校生活を送ることになると思うので、特に決まった子たちが次の上級学校に向けて準備をしていく、あと中学3年生のまとめにかかって勉強するということだと思っておりますけれども、そういう雰囲気とそれがほかの子どもたちの励みにもなると思いますので、ご指導よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 まず、先ほど永見市長とたくさんお話しをさせていただいて、有意義な時間だったと思います。また一緒に市長と協力して、教育行政を進めていきたいなと思いました。

次に、感想を述べさせていただきたいと思います。

まずは成人式です。事務局の皆さん、本当にお疲れさまでした。大変な行事だったと思います。雨上がりだったので、とても穏やかないい一日でよかったなと思いました。旧担任の先生方も何人かおいでになられていて、新成人の方々と再会する場面を見せていただいて、心が温まる思いでした。ツイッターのほうも見せていただきました。ありがとうございます。

先ほど山口委員もスピーチのことをおっしゃったのですが、国立には、ありがたいことに一橋大学があるおかげで毎年、新成人のスピーチに必ず留学生の方を一人入れてメッセージを送っていただくのですが、海外から来たということもあって全く違う視点だったり、非常に広い視野で見たことや文化の違い、それを越えたところでメッセージをくださるので、こちらは大変刺激になるなと思って、同じ年でこんなことを言う子がいるのだと、きっと参加されている方々も刺激になるのではないかと考えてい

て、ありがたいことだと思いました。

次に、情緒障害等学級担任会のほうにお邪魔させていただきました。授業と協議会と両方一緒に参加をさせていただいたのですけれども、その日の授業を簡単に言うと、児童が二人いて協力して作業する中で、お互いに感謝を述べ合おうという時間でした。5時間扱いの中の4限目ということで、何時間か積み重ねた上の授業でした。授業の構成としては、教師のほうで意図的にありがとうという場面をつくったり、促したり、引き出したりという場面がありました。途中からは、授業の流れがスムーズになって、お互いに教員と子ども、子ども同士がありがとう、それ以上の言葉がやりとりできて気持ちのいい授業となりました。その中でとても印象的だったのが、4年生の男の子の最後の感想で、三つあるのですけれども、一つ目が「ありがとうは、いろいろなときに言えるね」というのと、二つ目は「もっとみんなに言ってほしい」、三つ目が「普通のとときも、俺、もっと言う、頑張る」という、その三つのことを感想として最後に述べました。この児童は、ふだんからなかなかコミュニケーションに難しいところがあったり、そのことを表現することが難しいお子さんで、この日は公開授業があるということで、朝から落ちつかなくて、なかなか大変だったようなのです。最後に感想を本人の口から聞いた瞬間は、市川指導担当課長もいらっしやっただけですけれども、何とも言えない雰囲気になりました。教室中が幸せになる感じというか、非常に感動したというか、本人の言葉でそのことが言えるのはすごいことだなと思いました。

そのときに思い出したのですけれども、もう10年か15年ぐらい前に出版された『水は答えを知っている』という本なのですけれども、この本はほかのシリーズも含めて80カ国で45以上の言語に翻訳されていて、累計350万部を超えるベストセラーの本です。その本はどのような本かという、いろいろな言葉を水に見せたり聞かせたりして水の結晶をとるという実験をした方がいて、写真集的になっているのです。その中で「ありがとう」という言葉の水は、非常にきれいな結晶をつくっていることを記憶しているのですけれども、逆にののしる言葉やネガティブな言葉を見せたり聞かせたりした水は結晶しないとか、非常に醜い形というか、一目瞭然なのです。そうすると人間の体は70%が水なので、それだけ影響があるのではないかという問いかけがあった本で、非常に印象的でした。まだ子どもが小さかったので、私が毎日投げかける言葉が70%の水に響いているのかと、非常に怖いようなおもしろいような、意識したことを思い出しました。

学校ではふだん、「ふわふわ言葉」とか「ちくちく言葉」と使い分けて子どもたちに指導しているのですが、その単語以上のことが影響していると思うので、この授業で彼の変化を見て実感しました。

それから、学校公開で2校見せていただいたのですが、ある学校は学習発表会形式でまとめをしていたり、ある学校はPTAと教員でバンドをつくって、それをみんなに発表したりとかで、それぞれ趣向を凝らしてまとめの時期に入っているなどを見せていただきました。

展覧会のほうも、子どもの発想ならではのおもしろい作品をたくさん見せていただいて、これを大事にして大きくなってほしいなと思いました。長くなりましたが、以上です。

○【是松教育長】 ご質問のほうはよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○【高橋委員】 先ほど永見市長と総合教育会議が開かれまして、大変有意義な会議でした。いよいよ平成29年が始まったなど、こんな感じがいたしました。

最初にうれしいニュースがあります。17日に七小の森田校長に電話しましたら、理科教育で七小がソニー奨励賞を受賞したということで、非常にうれしい限りです。50万円狙ったけれども10万円だった。10万円でも上々だと思います。

では、本題に入ります。

教育長報告にもありました今月の 13 日、文部科学省において市町村教育委員研究協議会が開催され、初等中等教育企画課長より行政説明を受け、続いて、いじめ自殺で大きく報道された大津市教育委員会の日渡委員の講話を聞き、最後に研究分科会に参加しましたので、概略を 3 点に絞って報告したいと思います。

1 点目は、学習指導要領改訂の背景についてです。学校教育のよさをさらに進化させるために、学校教育を通じて子どもたちが身につけるべき資質、能力や学ぶべき内容などの全体像をわかりやすく見渡せる学びの地図として学習指導要領を示し、幅広く共有すると。

端的に言えば、社会に開かれた教育課程の実現を目指していると。耳なれない言葉で「社会に開かれた教育課程」。これは金子課長、指導主事の先生もご存じだと思いますけれども、よりよい学校教育、それから、よりよい社会をつくるという大きな目標が与えられ、それを共有する。このキーワードがあるなど。さらに、今まで社会に開かれたと言ってきましたけれども、社会と連携・協働しながら未来のつくり手となるための教育課程なのだということで、これを 2 点に集約しますと、何を学ぶか。今までの学習指導要領というのは学習内容を規定したものでしたのですけれども、何を学ぶか、どのように学ぶか。以前のような学習内容の削減は行わないということですから、現場、教育委員会、指導主事も大変だと思います。質の高い学習課程を実現するという。それから、授業改善の視点を明確にする。すなわち、アクティブラーニングの視点を明確にする。これによって教科の特質に応じた深い学びと我が国の強みである授業研究を通じたさらなる授業改善が実現する。

ただ、課題があると思います。私が感じたのは、アクティブだけあってラーニングがないとならないことだなと。活動だけでなく、深い学びになるようにすることが大事だと。非常に重い課題を背負わされているかなという感じがいたします。

2 点目、道徳教育の課題と特別教科化が目指すものです。

過去を引きずって、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮、要するに避ける風潮がある。他教科に比べて軽んじられ、振りかえも行われているという現実もある。そこで量的確保が大事になってくる。

もう一つは、子どもたちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えて、その自覚を深めるという質的転換が望まれる。

そこで具体的なポイントを一つ挙げますと、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れていく。単なる読み物教材に終わらせない、そういった指導方法を工夫することになるかと思います。

3 点目、今、学校は初任者の割合が高いです。ミドルリーダークラスの教員の割合が低い現状があります。

そこで、教員の資質向上に係る新たな体制を構築する。まず、校長及び教員の資質の向上に関する指標の積極的整備をしていく。

次は 10 年経験者研修の見直し。これは中堅教諭の研修に改め、実施時期の弾力化を図るという。このことは、教員個人はもとより学校にとっても大変よいことだなと思います。がんじがらめの 10 年研修ではなくて、弾力化、さらには研修の見直しを図っていく、とてもいいことだなと思います。

続いて講話がありました。テーマは「新制度による教育委員の立場はどう変わるか」。私たちに課せられた命題だなと思いました。日渡委員が強調したことは、1 点目は教育を変えるためには教師を変えることであると。ところが、全国に教員は公立・私立合わせて 100 万人いるのです。これは無理だろうと。国民 100 人に対し、1 人は教員という実態だと。確かに 1 億人の人口からして 100 万人、100 人に 1 人は教

員だと。

そこで、学校トップの校長を変える必要がある。現在、日渡委員は、兵庫教育大学大学院で教育政策トップリーダーを担当し、北は北海道から南は沖縄まで教育長7名、次長・課長クラス2名、校長4名、教頭1名、事務長1名、計15名が学んでいるということです。

ついでに言いますと、日渡委員は、学校事務職員から町の教育長を4年間されて、現在に至っています。

実は私事ですけれども、札幌で私の学校を訪問してくれたことがあります。何か縁を感じました。昨年の講話に比べてはるかに身になる。昨年は横浜でしたけれども、瞬きする時間も惜しいくらいに大変有意義な時間を過ごしました。

さて、2点目は大津事件です。大津事件は、教育現場に影響を与えました。そのとき国民は何を思ったのか。これは大津だけの問題ではない。中学生が自殺する。なぜ、死ぬようなことが学校で起こったのか。学校と教育行政の落とし穴があったのではないかと日渡委員は指摘しています。このことは、全国に1,700の教育委員会があるのですが、校長を変えることと、1,700の教育委員会を変えることが重要なことだと。全国の1,700の教育委員会は皆同じであると。大津と同じだと。結論は教育委員会を変えることだと。

最後に、いじめ不登校対策についての研究分科会では、生徒指導室の専門官から小学校、中学校9年間のいじめ追跡調査が報告されました。仲間外れとか無視とか陰口、これは「された経験がある」と答えたのは9割。「した経験がある」も9割。これは、国立教育政策研究所が2013年から2015年にかけて行ったデータです。

つまり、ご存じのように、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る。ところが、いじめ認知力には学校間で格差があるというのもまた事実です。さらに、全国都道府県でも認知件数に大きな差が生じているのです。文科省がとった統計によりますと、非常に差が大きいです。私はここに問題があると感じました。認知は、いじめ対策のスタートラインであり、認知力の底上げをしなければならないというのが、全国的な課題だと思います。学校は組織的に対応する、いじめ対策で果たすべき教育委員会と学校の役割を意識して取り組むことが肝要だなど。北は青森から南は宮崎まで、34名の教育委員が参加して活発な質疑応答及び実践例の紹介等があり、大変有意義な研究協議になりました。以上で報告を終わります。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。



○議題（2） 議案第1号 平成28年度教育費（3月）補正予算案について

○【是松教育長】 それでは次に、議案第1号、平成28年度教育費（3月）補正予算案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第1号、平成28年度教育費（3月）補正予算案についてご説明いたします。

本議案は、3月に開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものでございます。

議案を1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。歳入予算の補正の詳細となっておりますが、款12 使用料及び手数料、項1 使用料、目6 教育使用料、節1 教育使用料、細節3 グラウンド照明使用料につきまして、第三中学校の夜間照明の使用見込み減により25万2,000円を減額いたします。

次に、款 14 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費都補助金、節 1 教育総務費補助金、細節 1 学校支援ボランティア推進事業等補助金につきまして、放課後学習支援教室の指導者数の減に伴いまして 117 万円を減額いたします。

次に、表の最後ですが、款 19 諸収入、項 4 雑入、目 4 雑入、節 1 本人負担分、細節 6 通級指導学級送迎サポート事業本人負担分につきまして、通級サポートの利用見込み回数減に伴いまして 24 万 2,000 円を減額いたします。

歳入予算につきまして、追加がございます。本日、別資料で委員のお手元には追加で配付をさせていただいております、左上に「平成 28 年 3 月補正 歳入予算算出根拠」と書かれた資料をごらんください。

第七小学校及び第三中学校の非構造部材耐震化対策工事第 2 期分の国庫補助金の歳入予算につきまして、1 月 12 日付で補助金の内定の連絡がありましたことから、表の右から四つ目の欄、網かけをしていますが、工事費の 3 分の 1 であります小学校費 2,687 万円、中学校費 3,694 万 6,000 円を増額補正いたします。

この非構造部材耐震化対策工事の 2 期分につきましては、平成 29 年度に予定している工事となっておりますが、予算については、国の補助金の手続の関係で一旦平成 28 年度で補正予算を組み、平成 29 年度に予算を繰り越して使用する形となります。この歳入に関連しまして歳出予算もございますが、そちらにつきましては、後ほど歳出のときにご説明させていただきます。

歳入につきましては追加分を含めまして、合計 6,215 万 2,000 円を増額するものでございます。

続きまして、議案にお戻りいただきまして、議案の 2 ページをお開きください。歳出予算でございます。補正項目が非常に多くございますが、そのほとんどが決算見込み、契約差金によるものでございますので、主なものについてご説明をさせていただきます。

3 ページをごらんください。表の下から 4 段目です。項 2 小学校費、目 1 学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理事業に係る経費、節 11 需用費、細節 5 光熱水費につきまして、電気、水道等の使用量減少により 850 万円を減額いたします。

また、次の 4 ページ、上から 5 段目になります。同じ小学校費の目 5 学校整備費、事務事業、小学校教育環境整備事業に係る経費、節 15 工事請負費、細節 3 プールろ過配管改修工事につきまして、予算額の全額 999 万円を減額いたします。こちらにつきましては、第六小学校のプールろ過配管の改修工事を今年度予定していたところですが、入札不調によりまして今年度工事をする事ができなくなったため、予算を減額するものです。この予算につきましては、平成 29 年度に組み直しまして、平成 29 年度に工事を実施できるよう、現在調整をしているところです。学校に対してもその旨は説明をしているところです。

5 ページをお開きください。上から 3 段目、項 3 中学校費、目 1 学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理事業に係る経費、節 11 需用費、細節 5 光熱水費につきまして、小学校費同様、電気、水道等の使用量減少による決算見込みの減により 300 万円を減額いたします。

次に同じページの下から 5 段目、項 5 学校給食費、目 1 学校給食費、事務事業、給食センターの管理運営に係る経費、節 11 需用費、細節 5 光熱水費につきまして、ガス、水道等の使用量減少等に伴う決算見込みの減により 961 万 5,000 円を減額いたします。

次の 6 ページをお開きください。1 段目、項 6 社会教育費、目 1 社会教育総務費、事務事業、くにたち文化・スポーツ振興財団運営支援（管理関係）に係る経費、節 13 委託料、細節 17 システム設計等作業委託料につきまして、修正内容を精査し、当初予定していた芸小ホールの帳票修正を行わなかったことから、153 万 2,000 円を減額いたします。同じページの中段のやや下をごらんください。同じ項 6 社会教育費、目 4 芸術小ホール費、事務事業、芸術小ホール管理運営に係る経費、節 13 委託料、細節 10 芸術小ホール

外壁等改修工事実施設計委託料につきまして、契約差金により 173 万円を減額いたします。その3段下、項7 社会体育費、目3 体育館費、事務事業、体育館管理運営に係る経費、節13 委託料、細節10 総合体育館外壁等改修工事実施設計委託料につきまして、契約差金により 351 万 7,000 円を減額いたします。

最後に、先ほどの歳入でご説明をしました学校校舎非構造部材耐震化対策に伴う歳出予算の補正について、こちらを追加でご説明をさせていただきます。

先ほどごらんいただきました「平成 28 年 3 月補正 歳入予算算出根拠」と書かれた資料をごらんください。第七小学校、第三中学校の校舎非構造部材耐震化対策事業につきまして、表の真ん中やや右の欄、先ほどの国庫補助の左側の数字、小学校費 8,061 万 1,000 円、中学校費 1 億 1,083 万 7,000 円を増額補正いたします。

こちらについても先ほど歳入でご説明したとおり、平成 29 年度で実施予定の工事となっておりますが、国の補助金の手続上、一旦平成 28 年度で補正予算を組み、平成 29 年度に繰り越すこととなります。歳出につきましては、追加分を含め合計で 1 億 2,085 万 6,000 円を増額します。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などありますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 予算ですから、実際の執行状況等についてお聞きします。2 ページの真ん中、教育指導費のインクルーシブ教育推進事業に係る経費が減額されておまして、嘱託員の途中退職等ということですが、これは、少し詳しく言っていたきたいのと、あと実質的な影響がどうだったのかを一つ。

それから二つ目が、プールのろ過装置のことではありますが、これは影響がどの程度なのか。こちらのほうが心配ですけれども、来年の夏までにできるのかどうかということ。

それから、5 ページの学校設備費の下から 6 行目ですか。中学校教育環境設備事業に関して、予算はとったけれども何もなかったということなののでしょうか。その説明をお願いしたいと思います。

○【**是松教育長**】 それでは、インクルーシブ教育推進関連経費について。

市川指導担当課長。

○【**市川指導担当課長**】 これは具体的には、スマイリースタッフの人件費になります。現状でスマイリースタッフの約 3 分の 1 が大学生です。卒業したての大学生にお願いしているのですが、ほとんどの者が教員を目指している中で、年度途中で正規教員のお話がある場合があります。今回も数名そのような者が出まして、非常に残念ではありましたが、途中退職ということになったところです。これにより、市全体の体制を整備しなければいけないので、速やかに市報等で追加の募集をするとともに校長先生方にもご配慮いただきながら、欠けたところに充当するような形で対応したところでございます。以上です。

○【**山口委員**】 わかりました。毎年これは予想されていくことですが、前もって手を打っておくわけにもいかないでしょうし、多分また出てくる。うれしいことではありますけれども。

○【**是松教育長**】 それでは次に、プールろ過配管改修工事の入札不調に伴う影響について。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 六小のプールろ過配管につきましては、現状で特に不具合が出ているということはありません。老朽化していて少しさびが出るとか、そういう状況はございますが、現状ですぐに使えなくなる状況ではございません。来年度のプール開始までに工事を終えることができないもので、プールの授業が終わった後で工事を実施させていただく予定となっております。

○【**是松教育長**】 実施設計委託料の予備費については、誰か説明できますか。これは念のために翌年度、

緊急の設計が出るためのために予備としてとっているものですね。

では、念のために説明をお願いします。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 通常は設計があり、その設計をした後に実際に工事があると。これを予算立てていくのですが、個別に予定していた工事以外で急遽、さまざまな老朽化対応等で設計が必要になるものがございます。行政管理部建築営繕課において、教育費の中に緊急対応のための設計費、これが小学校も中学校も、あるいはそれ以外の施設等についても、一部持っておいて対応するというのがございます、今回はその部分に対して使わなかったものを減額するというのでございます。以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは議案第1号、平成28年度教育費(3月)補正予算については可決といたします。



○議題(3) 議案第2号 国立第六小学校において教員が児童の所有物を破損した事故に係る和解について

○【是松教育長】 次に、議案第2号、国立第六小学校において教員が児童の所有物を損壊した事故に係る和解についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第2号、国立第六小学校において教員が児童の所有物を損壊した事故に係る和解についてご説明をいたします。

本議案は、平成28年10月24日、国立第六小学校においてミニバスケットボールのシュート練習の際、教員の放ったボールがほかのボールにぶつかり、児童の眼鏡に当たって破損させた事故について、当事者間で和解の合意に達したので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により和解するため提案するものでございます。

議案を1枚おめくりください。和解の相手方は、記載のとおりでございます。和解の内容は、国立市は本件事故に関し、損害賠償金として破損した医療用眼鏡の対価5万4,000円を親権者に支払い、それ以外の債権、債務はないことを相互に確認するというものです。

なお、損害賠償金につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険から保険金として和解の相手方に直接支払われることとなります。

今回の事故につきましては、シュート練習中の注意喚起の指導が徹底されていなかったことにより起きてしまったことであり、今後はスポーツ中の注意喚起について、学校に徹底してまいりたいと考えております。この事故によって児童の所有物を破損してしまったことは大変遺憾であり、改めて今回の事故の当事者である児童、保護者に対しご迷惑をおかけしたことについておわび申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【**是松教育長**】 議案第2号、国立第六小学校において教員が児童の所有物を損壊した事故に係る和解については可決といたします。



○議題(4) 議案第3号 くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案について

○【**是松教育長**】 次に、議案第3号、くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

津田生涯学習課長。

○【**津田生涯学習課長**】 それでは議案第3号、くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

本議案は、くにたち市民総合体育館の開室時間を延長し、利用者の利便性を高めるため、条例を一部改正していきたいので提案するものでございます。

2枚おめくりいただきまして、A4横判のくにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案新旧対照表をごらんください。

左側の新しい欄、第7条、開館及び開室時間についてです。開室時間は、現行条例では午後9時となっておりますが、午後10時まで1時間延長するものです。

開室時間の延長に当たっては、くにたち市民総合体育館を管理運営している、くにたち文化・スポーツ振興財団の申し出を受け、平成27年10月より午後10時まで試行的に延長してまいりました。その利用状況につきましては、利用者からも好評で、特に勤労者からは「退勤後の利用が可能になった」、「退勤後も2時間利用できるようになった」という意見が寄せられ、トレーニング室の利用、バスケットボールなど体育室の利用がふえております。また、夜間延長は限られたスポーツ施設の有効活用という観点からも必要な行為と考え、平成29年4月1日より利用時間の延長を本格実施していきたいので、提案した次第でございます。

次に、別表第1は、午後10時まで延長したことに伴い、貸し切り使用の使用区分として、夜間2時から10時を設け、1時間分の貸し切り使用料を第1体育室は2,000円、第2体育室は800円、第3体育室は600円と新たに設定いたしました。また、従前の「夜間6時～9時」を「夜間16時～9時」としました。

ページをおめくりいただきまして、次に、別表第3でございます。2ページ目の後ろから3ページ目の上段になります。こちらも同様に午後10時まで延長したことに伴い、1日貸し切りの使用料金を第1体育室は2万2,800円、第2体育室は9,300円、第3体育室は7,400円と変更しております。この料金設定は、先ほど申した別表第1の金額を加えたものです。

なお、本議案は、本日の教育委員会での審議を経て情報管理課と協議し、文言等を調整し、2月に開催されます市議会第1回定例会に条例案として提案していきたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【**是松教育長**】 それでは、議案第3号、くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案については可決といたします。



○議題（５） 議案第４号 くにたち市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案について

○【是松教育長】 次に、議案第４号、くにたち市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは議案第４号、くにたち市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

本議案は、くにたち市民芸術小ホールの開館時間を延長し、及び入場料を徴収する場合の使用料の加算額を変更し、利用者の利便性を高めるため、条例を一部改正していきたいので提案するものでございます。

３枚目になりますが、A４横判のくにたち市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案新旧対照表をごらんください。

左側の新しい欄、第７条、開館時間についてです。開館時間は、現行条例では午後９時半となっておりますが、午後１０時まで３０分延長するものです。

こちらにも延長に当たっては、くにたち市民芸術小ホールを管理運営している、くにたち文化・スポーツ振興財団の申し出を受け、平成２７年１０月より午後１０時まで試行的に延長してまいりました。実際の利用状況につきましては利用団体からも好評で、「公演の開館時間をこれまでより遅く設定できるため、平日、都内通勤者など仕事を持つ来場者が可能となった」、「準備や片づけなどに、時間的な余裕ができた」という意見が寄せられ、ホール、スタジオ、音楽練習室の利用がふえておる状況でございます。また、夜間延長は限られた芸術文化施設の有効活用という観点からも必要な行為と考え、平成２９年４月１日より利用時間の延長を本格実施していきたいので、提案した次第でございます。

次に、別表第１は、午後１０時まで延長したことに伴い、夜間の区分を５時半から１０時、全日を９時から１０時と変更しました。なお、延長に伴う使用料につきましては、延長が３０分という単位であり、実際は片づけ等の作業時間に充てている状況もあるため、利用料金は改正しておりません。

２ページに移ります。入場料を徴収する場合の使用料の加算額についてですが、例えば２,０００円の入場料を徴収する場合は、現行条例では１００分の１００の使用料を加算し、お支払いしていただいております。こちらの表になりますと、(４)のほうになります。改正案では１００分の８０、(３)と加算額を低廉としました。

具体例を挙げますと、例えば平日夜間にホールで２,０００円の入場料を徴収するイベントを行った場合は、ホールの使用料が２万５,２００円となっておりますので、現行条例では１００分の１００の使用料、２万５,２００円を加算し、合計５万４,４００円となります。改正案では１００分の８０の使用料が２万１,６００円となりますので、その額を加算し、合計４万３,２００円となり、差額は１,２００円となります。

この見直しに当たっても、くにたち文化・スポーツ振興財団の申し出を受け、平成２７年４月より提案している内容で試行実施しており、また、利用団体が加算額を抑えるため入場料を２,０００円でなく、１,９９９円とするケースも少ない現状もあり、提案しているような状況でもございます。

次に３ページ、別表第２、利用料金表を示したのですが、午後１０時まで開館時間を延長するため「１ 全日」の時間を変更するものでございます。

本議案も本日の教育委員会での審議を経て情報管理課と協議し、文言等を調整し、３月に開催されます市議会第１回定例会に条例案を提案していきたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第4号、くにたち市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案については可決いたします。



○議題(6) 議案第5号 平成28年度国立市文化財登録について(諮問)

○【是松教育長】 次に、議案第5号、平成28年度国立市文化財登録について(諮問)を議題といたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、議案第5号、平成28年度国立市文化財登録について(諮問)につきましてご提案申し上げます。

本議案は、国立市文化財保護条例第43条の規定により文化財登録2件の適否について、国立市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

1枚おめくりください。諮問の内容となっております。

文化財登録として、本田家旧所蔵篆刻印(主屋内)1,230顆、円成院跡(伝観音堂跡・稲荷社)及び矢沢家墓所の適否について諮問するものでございます。

もう1枚おめくりください。A4横の資料で、これら候補の概要を記しております。

まず、本田家旧所蔵篆刻印(主屋内)1,230顆です。本資料は、14代当主本田石庵と15代当主本田谷庵が作刀、収集したものを主とし、石庵作刀印56顆、谷庵作刀印775顆のほか、二世中村蘭台など、同時代に活躍した篆刻家の作品も含まれた篆刻印です。

篆刻印が1カ所にこれだけ質、量ともに備えられていることは全国的にも類例が少なく、当時の文人文化の継承の様相を知ることができる貴重な資料であり、また、多摩地域における文化交流の実態を明らかにしていく研究資料ともなり、重要な価値を有しているため、登録文化財の候補としております。

なお、参考資料としまして、本件の詳細内容、篆刻印の写真データなどを1ページから3ページまでつけておりますので、後ほどごらんいただければ幸いです。

次に、円成院跡(伝観音堂跡・稲荷社)及び矢沢家墓所です。円成院跡は18世紀初頭に黄檗宗の僧、矢沢大堅によって建立された寺院の跡地の一角で、場所は資料6ページですけれども、赤線で囲んでいる箇所、国立乗馬クラブの北西の位置となります。

また、先ほどのA4横判の資料に戻っていただきたいのですが、矢沢大堅は田無境から立川境に至る513町歩の新田開発とその地での黄檗宗の布教に努めた人物であり、今日の国分寺市や小平市の近世史に多大な業績を残しています。また、この場所は矢沢大堅を輩出した関東鋳物師頭矢沢家の創業の地の一角でもあります。矢沢家は川越と川口にも分家していることから、この場所は川越・川口、ひいては関東の鋳物発祥の地ともいえる場所であり、重要な価値を有しているため、登録文化財の候補としております。こちらも参考資料として本件の詳細内容、風景の写真等のデータを4ページから24ページまでつけております。

以上が候補として挙げさせていただいたもので、文化財保護審議会へ諮問いたしたいという提案でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。よろしいで

しょうか。

1,230 顆という、この「顆」というのは刻印独特の数え方なのですか。

○【津田生涯学習課長】 そうです。数え方で「個」と呼ぶのではなく、「顆」と言います。

○【是松教育長】 わかりました。よろしゅうございますか。

それでは採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第 5 号、平成 28 年度国立市文化財登録について（諮問）は可決といたします。



○議題（7） 報告事項 1） 平成 29 年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【是松教育長】 次に、報告事項に入ります。

報告事項 1、平成 29 年度国立市教育施策事業予算案の調整状況についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、平成 29 年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況についてご報告いたします。

本日配付させていただいた上に「平成 29 年度国立市教育施策事業予算案（概要）」と書かれた資料をごらんください。

平成 29 年度教育費予算につきましては、合計で 23 億 6,000 万円程度を見込んでおります。一般会計比率では、平成 28 年度予算が 8.42%であったのに対し、約 8.15%という形となっております。これらの数字につきましては、現在、予算を調整中ですので、今後変更となる可能性があるため、あくまで参考としてごらんいただければと思います。

お手元の資料をごらんください。政策予算を中心に事業ごとに整理をした上で、市長への教育委員会からの予算措置要望事項の 3 点につきましては網かけをいたしました。

平成 29 年度予算案の主な事業について、拡充事業、新規事業を中心にご説明をいたします。

1 ページの 1 は、学力・体力向上施策関連予算をまとめております。

まずは、(3) 情報教育推進事業でございます。こちらは、市長への予算要望事項として挙げたものとなっておりますが、校務用パソコン、教育用パソコンについて入れかえを行った上で一部をタブレット化し、また、新たに教育センターにタブレットパソコンを導入し、情報教育の充実を図ってまいります。

次に(4) 小学校英語教育推進事業でございます。こちら市長への予算要望事項でございましたが、学習指導要領の改訂に伴う小学校 3、4 年生を対象とした外国語活動の実施及び小学校 5、6 年生の指導時数の拡大に向け、平成 29 年度は A L T を追加で配置し、英語教育の推進を図ってまいります。

次に 2 ページをお開きください。

2 として、特別支援教育推進施策関連予算をまとめております。(2) は経常予算となっておりますが、特別支援教室整備事業です。平成 30 年度からの小学校全校への設置に向け、残る 6 校の教室整備を行ってまいります。

(3) の特別支援教育推進事業では、就学相談員を 1 名増員し、就学相談件数の増加に対応し、相談体制の充実を図ってまいります。

次の 3 として、教育課題対策に関わる施策関連予算をまとめております。こちらは 3 件とも、平成 28 年度からの継続事業でございます。

次の4は、学校施設等整備改善関連予算をまとめております。

次の3ページをお開きください。(2) 小学校校舎屋上防水改修事業では、老朽化による雨漏り等に対応するため、小学校校舎の屋上防水改修工事を行ってまいります。平成29年度は、第六小学校の工事実施設計を予定しております。

次の(3)は給食センター関連設備の改修事業でございます。平成29年度は、小学校4校分の牛乳保冷庫の購入を行う予定となっております。

次の5は、文化芸術関連予算をまとめております。

(1)は文化芸術振興計画策定事業でございます。「文化と芸術が香るまち」の実現に向けて、国立市の文化芸術施策の今後の方向性を示す(仮称)国立市文化芸術振興計画を策定してまいります。平成29年度は、文化芸術振興条例の策定を行ってまいります。

(2)本田家住宅保存活用事業でございます。平成28年度に寄贈の申し出があり、今後市の所有となる見込みの本田家住宅について、建物状況調査を進めるとともに保存活用計画を策定してまいります。平成29年度は、計画策定に向けた状況調査を行ってまいります。

次に一つ飛びまして、(4)緑川東遺跡出土文化財PR事業でございます。市制50周年記念事業として石棒や土器のレプリカの作成、出土時の状況を再現した展示ケースの作成などを行い、郷土文化館の展示室にて公開をいたします。

次の4ページをお開きください。

6は、生涯学習環境づくり関連予算をまとめております。

(2)をごらんください。一橋大学学長、京都大学総長による講演会開催事業でございます。ともに国立市出身であり、日本を代表する東西の大学の長である蓼沼宏一氏と山極壽一氏による対話形式での講演会の開催を予定しております。こちらも市制50周年記念事業として実施するものです。

次の7は、文化・スポーツ施設改修関連予算をまとめております。こちらも2件ともに継続事業となっております。

次の8、その他教育関連予算として、経常予算でございますが、教育広報紙カラー化事業を記載させていただきました。

教育広報紙「くにたちの教育」を現在のモノクロからカラーに変更し、また、市報と同じタブロイド版に変更し、紙面の分量をふやすことで教育委員会としての発信力の強化を図ってまいります。

最後に9、他部署関連予算として、教育委員会の予算ではありませんが、教育施策と関連のある予算について記載をしております。

(1)は子ども家庭部の出産・子育て総合支援事業(子どもの発達総合相談支援事業)です。発達しょうがい児の未就学期から就学期にかけての総合的な支援を行うために設置した発達支援室にて相談事業、療育事業、普及啓発事業、巡回相談を実施する事業となっております。

(2)は同じく子ども家庭部の青少年育成支援事業(放課後対策推進事業)です。国立市放課後子ども総合プランの方針に沿い、学童保育所の受け入れ体制の整備のため、学校の余裕教室への備品購入等を行う事業です。

(3)も同じく子ども家庭部の青少年育成支援事業(放課後子ども教室推進事業)です。現在、小学校の校庭等で実施している放課後キッズについて、夏季休業中についても開催する事業となっております。

飛びまして(6)子どもの貧困対策事業(子どもの居場所づくり促進事業)です。子どもの貧困対策の一貫として、子どもが健やかに育成される環境を整備するため、安心、食の支援、学習支援といった居場

所づくりに取り組む団体に支援を行う事業です。こちらも子ども家庭部の事業となっております。

次の6ページをお開きください。(10)は、政策経営部のオンブズマン制度運用事業でございます。オンブズマン制度の運用を開始するとともに、子どもの人権にかかわる課題が深刻化していることを踏まえ、子どもからの相談に柔軟に対応できる体制の整備を行う事業です。

最後に、同じく政策経営部の(11)東京オリンピック・パラリンピック関連事業でございます。平成32年度のオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成のための講演会等を実施する事業となっております。

以上、平成29年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 感想なのですが、従来重要だと思われていたインクルーシブ等々も含めて継続、拡充されてよかったなということと、あと50周年記念のすばらしい講演会を開いていただきまして、ありがとうございます。これから実際、予算審議が議会でされていくかと思うのですが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○【是松教育長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 一橋大学学長・京都大学総長による講演会は、いつごろになる予定ですか。

○【是松教育長】 石田公民館長。

○【石田公民館長】 10月22日の日曜日の午後を予定してございます。お二人の予約がとれまして、新年度になりましたら、パンフレット等を作成してPRに努めてまいりたいと思います。場所は、芸術小ホールを予定してございます。

○【是松教育長】 よろしゅうございますか。

(「はい」という者あり)



○議題(8) 報告事項2) 平成29年国立市成人式の実施報告について

○【是松教育長】 では、報告事項2、平成29年国立市成人式の実施報告についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、お手元にあります「平成29年国立市成人式実施報告」に基づき、平成29年1月9日に行われました成人式の報告をいたします。

まず、今回の成人式も天候に恵まれ、おかげさまで無事、事故なく終了した旨を報告いたします。

2の全般的な事項についてですが、準備につきましては、例年どおり新成人による成人式準備会を立ち上げ、プログラムの作成、式典の構成などについて話し合い、内容を決めました。式の前日には、準備の整った実際の会場で準備会メンバー、三中OB吹奏楽団、手話通訳者でリハーサルを行いました。式典の当日は、資料のとおり10時30分より始め、市長祝辞、来賓紹介、祝電紹介、新成人のことば、成人式準備企画「Letter to your 20 self」、20歳のあなたへという意味ですが、その上映、第2部はケーキパーティーとおおむね予定どおりの時間で実施いたしました。また、今回の成人式より新成人の受付スタッフとして、児童青少年課で「こどもホームページ」を編集している中学生4名の方にお手伝いいただきました。

(3)成人式準備会企画についてです。企画内容の検討に当たっては、まず過去に行った企画を紹介し、ことしはどのようなものを実施したいのか話し合いました。その結果、小・中学校の卒業アルバムの写真

と新成人へのメッセージとして、子どもたちからは将来の夢、大人からは新成人へのアドバイスを収録した映像作品を制作することとしました。

裏面に移ります。3のケーキパーティーは、ことしも10種類のケーキとコーヒーなどの飲み物を振る舞いました。

4の参加状況につきましては、今回の対象は平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの866人で、参加者は479人、参加率は55.3%で昨年並の参加状況でした。

5の総括です。成人式の企画・運営を担った成人式準備会メンバー7名が、成人式の式典成功に向けて、式典の企画、プログラムの作成あるいは当日の進行など短期間の中、非常に熱心に取り組んでまいりました。新成人の言葉、成人式準備会企画の上映、ともに好評であったと評価しております。

式典2部のケーキパーティーについても、参加者同士の親交を確認する場としてよい機会でした。全体として、ごわつきも少なく、参加者が満足いただけた式であったと評価しております。

以上で報告を終わります。

○【是松教育長】 報告が終わりました。

先ほどの教育長報告の際にも少しご感想等いただいておりますが、ほかにございましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。



○議題（9） 報告事項3） 市教委名義使用について

○【是松教育長】 それでは次に、報告事項3、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成28年度12月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認5件でございます。

まず、「憲法とわたしたち・連続講座」実行委員会主催の『憲法とわたしたち連続講座』その48」です。今回は平成29年2月11日、13時30分より国立市公民館集会室において、「日本国憲法の重視すべきこと」について学習します。参加費は、資料代500円となっております。

2番目は、東京都電動車椅子サッカー協会主催の「WONDER FESTIVAL 2017」です。東京都内における選手同士の交流を深め、電動車椅子サッカーの魅力を確認するとともに競技スタッフの技術向上を図ることを目的に、平成29年1月21日10時より、東京都多摩障害者スポーツセンターにおいて開催いたします。大会参加費は、500円となっております。

3番目は、国立市ボランティアセンター主催の「第3回くにたちカルタまつり」です。参加者の交流とくにたちカルタの普及を目的に、スタンプラリー形式でジャンボカルタ大会、競技カルタ大会などを平成29年1月22日10時より、くにたち福祉会館4階大ホールにおいて開催いたします。参加費は無料です。

4番目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「(仮称)キッズドリームチャレンジ2017」です。子どもたちが人とのつながりの大切さや達成感、感謝される喜びを感じ、みずからの価値や存在意義を肯定できる機会をつくるため、小学校4年生から6年生を対象とした職業体験を開催し、その成果を平成29年9月17日10時より、立川市都市軸サンサンロードにおいて発表いたします。参加費は無料です。

5番目は、社会福祉法人国立市社会福祉協議会主催の「子育て部会講演会『LINEを通じて、子どもがインターネットを利用する際の注意事項について』」です。小学生・中学生の保護者等を対象に、青少年の健全な育成に資するよう、インターネット環境にまつわるリスクや対応方法についての講演会を平成29年2月12日10時より、くにたち福祉会館3階中会議室において開催いたします。参加費は無料です。

以上5件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。



○議題（10） 報告事項4） 要望書について

○【是松教育長】 それでは報告事項4、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は1件です。国立市東の佐々木様より、社会教育委員の会の委員選任に関する要望をいただいております。以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 今回要望いただいた社会教育委員の会は、社会教育、国立市の教育の一部の話をされていて、素晴らしいことだなと思っております。実際に構成する委員の方たちによって、内容が大分左右されるというのは、まさにそのとおりにかなと思います。

要望に対する意見というよりも、私個人の意見ですが、社会教育という言葉の定義は、時代とともに随分変わってきているのではないかなと思っております。私は、社会教育団体のYMCAでずっと仕事をしておりまして、まさに社会教育を実践していたという自負は持っておりますが、社会教育を一言で何かと云ったら難しいです。全てなのです。ある定義で言えば、学校教育以外は全部社会教育だと思うとわかりやすくなっていく。逆に狭く捉えることのほうが問題になってくると思いながら仕事をしておりました。

今は社会情勢がどんどん変動してスピードも速くなっていく中で、学校も含めた全てのことが教育にかかわるということで、いろいろな視点から教育を考えていくことが必要なのではないかなと思うので、できるだけ幅広く社会教育という、社会教育という言葉を少し変えたほうがいいのではないかなと思うぐらいのことでもあるのですけれども、いろいろ考えていくことは必要かなと思います。

社会教育委員の会で毎回議論していただいて、答申を出されて、それを受けながらまた次へ進むことは価値のあることだと思うので、今後も続けていただければと思っております。

委員の方の構成についてのご要望ですけれども、幅広い方がいろいろな視点から意見を述べられるのがいいと思うのですけれども、ベースが非常に難しいし、もしかしたら専門家と言われる方たちも、考えを変えていかなければいけない時代になっているのではないかなと、私自身は思っているところでございます。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは私からも、山口委員の意見に重なるところがございますけれども、少し意見を述べさせていただきます。国立市の社会教育委員に関する条例第2条がございまして、そこでは「社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する」と規定しております。

つまり、社会教育委員の選任は、生涯学習の視野から社会教育関係者に限らず、学校教育や家庭教育分野の関係者にまで幅を広げているところでございます。そして、その割合は定めておらず、それぞれの分野から幅広く選任しているところでございます。また選任に際しては、学識経験者は別として、できるだけ関係団体に推薦をお願いしております。推薦されて委員になられた方々からは、それぞれの分野からの

知見やご本人の識見をいただき、会としての総合的な取りまとめをしていただいているところでございます。

本要望書では、社会教育委員としての職務にふさわしくない選任がされているということで、改めて選任の方針について要望をされておられます。

先ほど山口委員もおっしゃられておりましたが、社会教育は個人の要望や社会の要請に応じて、社会において青少年や成人に対して行われる教育活動であり、また特徴的なのは、最近では学校教育を含む幼児期から高齢期までのそれぞれのライフサイクルにおける学習活動であります生涯学習の中核を成すものと規定されております。

したがって、社会教育は同じ教育とはいいながらも、その内容や対象者においては、学校教育よりはるかに幅広い裾野を持っているところでございます。これは先ほど、山口委員も述べられておられました。

社会教育についての審議には専門家だけでなく、さまざまな分野からの大所高所の幅広い意見を求めることが必要ということは私も同感でございます。また、国立市において社会教育や生涯学習を行い、またそれを享受されている方々は国立市民だけではなく、国立に働きに来ている方、また、通学されている方等幅広く存在されております。

したがって、要望書の中にございますように、社会教育委員の選任に当たって特定の分野についてあえて割合を高めるとか、あるいは専門性の所有を求めるとか、あるいは市民に限定すべきだという意見には賛成しかねる部分がございます。

ただ、選任された委員が社会教育委員としての職務を理解して、的確に職責を果たしていただくことは当然ながら必要でございます。今後、推薦団体の選定により配慮していくとともに、推薦団体への依頼に際しては、社会教育委員の役割をより深くご理解いただき、適任者をご推薦いただけるよう努めるなど、本要望書の個々のご意見も参照させていただきながら、選任してまいりたいと思っております。以上です。

ほかにいかがでしょうか。

○【高橋委員】 全く同意見です。

○【是松教育長】 それではほかにないようですので、これをもちまして、本日の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございますが、2月21日火曜日、午後2時から、こちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は2月21日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後4時22分開会